

広報 いわくら



消費生活講座

12月18日(木)、19日(金)、生涯学習センターで消費生活モニターの企画・運営による岩倉の特産「名古屋コーチン」と「ちっチャイ菜」を使った料理教室が開催されました。

この料理教室は、地産地消と食の安全・安心に配慮した「食育」を推進することを目的に行われ、18日(木)では「コーチン肉とちっチャイ菜のクリーム煮」などの洋風料理、上の写真を撮影した19日(金)では「コーチン肉とちっチャイ菜の寄せ鍋」などの和風料理に挑戦しました。

※ちっチャイ菜とは岩倉市の新ブランド野菜であり、チンゲン菜程度の大きさのミニ白菜で、白菜やチンゲン菜と比べ栄養価が高く、どの料理にも利用できる便利な野菜です。



1.15
2015.No.1052



▲12月6日(土)、岩倉駅前とピアゴ八剱店前で一日人権擁護委員(岩倉中学校と岩倉南部中学校の生徒)による人権啓発運動が行われました。



スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iiwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・尾張市町交通災害共済平成27年度加入の受け付けが始まります…………… 3
- ・「第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画案」および「岩倉市子ども・子育て支援事業計画案」のパブリックコメントを実施します…………… 4
- ・児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします…………… 4
- ・電子証明書の更新手続きはお済みですか?…………… 4
- ・「文化財防火デー」防火訓練を行います… 5
- ・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民健康保険税「納付額確認書」を送付します…………… 5
- ・認知症サポーターのマスコット「ロバ隊長」をご存知ですか?…………… 5
- ・美しいまちづくりの推進にご協力を… 5

- ・一票で ともに創ろう 愛知の未来 愛知県知事選挙(投票日2月1日午前7時～午後8時)…………… 6
- ・大野市へ出かけてみませんか…………… 8

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ!

9

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

17

2月の保健センター案内

18

い〜わくんの協働のまちづくり コーナー

20

フォトニュース

21

いわくらイルミネーションクリスマスイベント・軽トライルミネーション市、普通救命講習会、まると福祉を食そう!!

暮らしのガイド

10

催し……………10

- ・地域交流センターちびっこおはなし会「冬の会」
- ・尾張西地区文化講演会
- ・第42回岩倉母親大会記念講演「豊かな子ども期をー子ども・子育て支援制度でどうなる?ー」

募集……………11

- ・保育園のパート保育士
- ・愛知県消費生活モニター
- ・老人クラブ会員募集!
- ・広報紙およびホームページへの有料広告
- ・自衛官採用案内

講座・教室……………13

- ・カローリング教室
- ・子育て支援センター育児講座ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

- ・2月のトレーニング講習会

健康……………14

- ・妊婦歯科健康診査
- ・平成26年度分一般不妊治療費の助成について

相談・その他……………14

- ・消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう
- ・消防テレホンサービスをご利用ください
- ・消費者トラブルにお気をつけください!
- ・献血にご協力ください
- ・適応指導教室「おおくす」を開設しています
ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓



尾張市町交通災害共済 平成27年度加入の受け 付けが始まります

交通災害共済は、加入された会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

皆さん、家族そろってご加入ください。

●**加入資格** 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人。

ただし、平成27年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません。

●**会費** 1人年額500円（9月30日以降に加入の申込みをされる場合は、1人300円）

●**共済期間** 平成27年4月1日（年度途中での加入の場合は、加入日の翌日）～平成28年3月31日

●**加入申込方法** 平成26年度に加入

された世帯へは1月下旬に郵便で加入申込書を送付しますので、指定の取扱場所では会費を添えて申し込みをしてください。

申し込みは2月2日(月)から受付を行います。なお、共済期間内であれば随時申し込みが可能です。

新規で加入される場合は、市役所市民窓口課での申し込みとなります。

★取扱場所

・市役所市民窓口課
・いちい信用金庫愛北営業部・岩倉支店

・愛知北農業協同組合岩倉支店・岩倉西支店
・中京銀行岩倉支店

・名古屋銀行岩倉支店
・十六銀行岩倉支店

・愛知銀行岩倉支店
※三菱東京UFJ銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）での取り扱いはありません。

●**会費の公費助成** 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共

済会費を全額助成しています。対象となる人はご自分で申し込みをする必要はありません。

●**公費助成対象者** 平成27年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人で次のいずれかに該当する人です。

★75歳以上（昭和15年4月2日以前生まれ）の人

★身体障害者手帳または、療育手帳の交付を受けている人

●**対象となる交通事故** 自動車、バイク、自転車などの走行中の人身事故

●**見舞金の額** 2万円～150万円（入院通院治療実日数により決定されます）

●**見舞金の請求方法** 次の書類等を市民窓口課にお持ちください。

★見舞金請求書（指定用紙）

★交通事故証明書（各都道府県の自動車安全運転センター発行）

※交通事故にあった場合は、必ず警察に届出をしてください。

★診断書（指定用紙）または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

★口座振替申請書（指定用紙）

★会員証兼領収書

★印鑑

※事故の状況によって必要書類が異なります。詳しくはおたずねください。

●**請求期限** 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。



●**申込・問合せ先** 市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）まで。

「第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画案」 および「岩倉市子ども・子育て支援事業計画案」の パブリックコメントを実施します

市では、現在策定中の2つの計画案を公表しますので、皆様のご意見をお寄せください。

	第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画案	岩倉市子ども・子育て支援事業計画案
計画期間	平成27～29年度	平成27～31年度
公表方法	市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照） 介護福祉課（市役所1階）	児童家庭課（市役所2階）
受付期間	1月16日（金）～29日（木）	
ご意見の 提出方法	①持参 ②郵送 ※当日消印有効 ③ファクス（FAX38-1183）④岩倉市ホームページ内のご意見投稿フォーム ※様式は問いませんが、件名として、提出される計画名を明記してください。	
郵便の 送付先	〒482-8686（住所不要） 介護福祉課あて	〒482-8686（住所不要） 児童家庭課あて
ご意見の 取扱い	提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、計画案の内容と直接関係がないと判断されるものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。	
問合せ先	介護福祉課介護保険グループ （☎38-5811）まで。	児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

児童扶養手当・遺児 手当についてお知らせ します

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。次の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している母や父、または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

●対象となる児童

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障害にある児童
- ・ 母が婚姻しないで生まれた児童など

なお、これまで公的年金を受給している人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望される人は、児童家庭課家庭グループまで事前にご相談ください。

● 問合せ先 児童家庭課家庭グループ

電子証明書の更新 手続きはお済みで すか？

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。有効期間が満了し、失効した場合は、e-Tax（イータックス）などの電子申請に使うことができなくなります。更新を希望される人は、市民窓口課で手続きをしてください。

●申請に必要なもの

- ・ 本人確認書類（運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど官公署が発行した写真付きの証明書）
- ・ 住民基本台帳カード（更新する電子証明書が格納されたもの）
- ・ 発行手数料 500円

更新手続きは、有効期間満了日の3カ月前から行うことができます。更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、新しい電子証明書の有効期間は、手続きの日から3年間です。

● 問合せ先 市民窓口課窓口グループ
（☎38-5807）まで。

（☎38-5810）まで。

「文化財防火デー」 防火訓練を行います

1月26日は、「文化財防火デー」です。これを機会に、文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火・防災意識を高めるために、地元の皆さんと消防関係者等の協力を得て防火訓練を実施します。

●とき 1月18日(日)午前10時～

●ところ 八幡社(鈴井町)

●問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民健康保険税「納付額確認書」を送付します

介護保険料(65歳以上の人)と後期高齢者医療保険料および国民健康保険税は、所得税の確定申告や市県民税の申告の際に社会保険料控除の対象になります。

平成26年中(平成26年1月1日から12月31日まで)に納められた介護保険料と後期高齢者医療保険料および国民健康保険税の「納付額確認書」

を1月下旬にお送りしますので、ご利用ください。

なお、老齢・退職年金などから特別徴収(天引き)されている人は年金保険者(日本年金機構など)から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

●問合せ ★介護保険料について：介護福祉課介護保険グループ(☎38・5811)まで。

★後期高齢者医療保険料・国民健康保険税について：市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)まで。

認知症サポーターのマスコット「ロバ隊長」をご存知ですか？



市では、いわゆる認知症ケアアドバイザー(市民ボランティア)が中心となり、地域や学校などで認知症

サポーターを育成する活動に取り組んでいます。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族、介護者を温かく見守る応援者のことで、「ロバ隊長」はそのマスコットです。認知症サポーターの「キャラバン(隊商)」の隊長として、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を歩いていきます。ロバのように急がず、しかし一步一步着実にキャラバンも進んでいきます。

また、「ロバ隊長」のストラップづくりも行っています。興味のある人は、左記までご連絡ください。

●問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809)まで。

美しいまちづくりの推進にご協力を

市では、空き缶等ごみの散乱防止、大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止、屋外燃焼行為の制限、雑草の繁茂およびふん害防止を目的に「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」により良好な生活環境の確保に努めています。市民

の皆さんには岩倉市の環境美化にご協力をいただいているところですが、条例の内容について改めてお知らせします。

●市民等の責務

★互いに協力し、環境美化に努めてください。

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください(空き缶等のごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます)。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

●喫煙マナーを守りましょう

歩きタバコや路上喫煙は子どもの目線の高さに火が来るなど危険な場合があります。また、岩倉駅東西の広場では、吸殻のポイ捨てが目立っています。喫煙する人はマナーを守っていただくようお願いします。

美しいまちをつくるために、引き続きご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 環境保全課環境グループ(☎38・5808)まで。

一票でともに創ろう 愛知の未来

愛知県知事選挙

投票日 2月1日 午前7時～午後8時

愛知県知事の任期満了に伴う選挙が次のとおり行われます。知事選挙は、あなたが県政に参加する大切な機会です。「自分1人くらい」という気持ちを捨て、ぜひ投票に参加しましょう。

●この選挙に投票できる人

平成7年2月2日以前に生まれた日本人で、平成26年10月14日以前に住民票が作成され（転入届をし）引き続き平成27年1月14日まで住民基本台帳に記録されている人です。

●市内に転入された人

平成26年10月15日以降に岩倉市へ転入届を出された人は、選挙人名簿にはまだ登録されませんので、岩倉市では投票することができません。

しかし、前住所地在愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票することができます。

なお、投票するときには、岩倉市長の証明書（引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書）が必要ですので、該当する人は、市民窓口課へお申し出ください。

●市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成26年10月15日以降に岩倉市から愛知県内の他の市町村へ転出された人、またはされる人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができます。

なお、投票には新住所地の市町村長の証明書（引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書）が必要ですので、その証明書を新住所地の市役所等で交付を受

けて持参してください。

●期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

◆期日前投票期間・時間

1月16日（金）～31日（土）

午前8時30分～午後8時

土・日曜日にも投票できます。

◆期日前投票場所

岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください（未着の場合は不要です）。

※あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

●滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、おたずねください。また、郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

●郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

●病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

●代理投票など

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

●投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送しま

交付手帳名		戦傷病者手帳
障害の種類	身体障害者手帳	
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症から第3項症まで

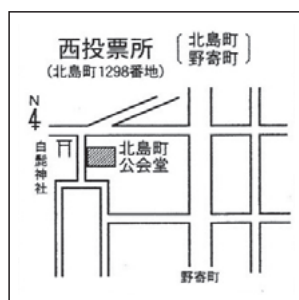
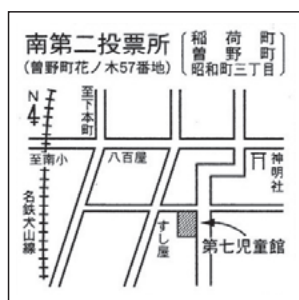
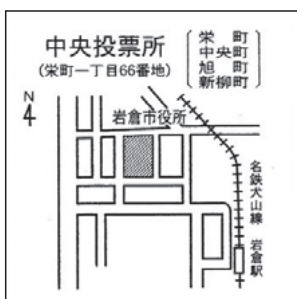
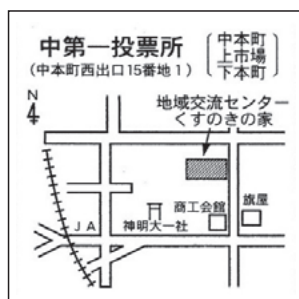
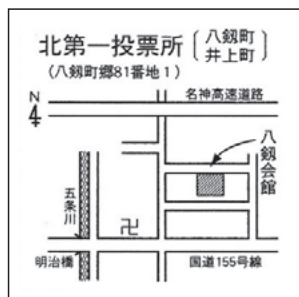
ご確認ください あなたの 投票所

(主な行政区または町名で記載してあります)

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくとも選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会 (☎38・5823) まで。



平日午後5時以降および土・日曜日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

開票

- とき 2月1日(日) 午後9時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- ※選挙人は参観できます。

当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

大野市へ出かけてみませんか

市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

冬から春にかけて、大野市は郊外ではスキーや温泉、市街地では雪化粧をした歴史あるまちなみが楽しめます。

2月7日（土）、8日（日）には大野市の冬の一大イベント「越前おおの冬物語」が開催されます。雪灯ろうが立ち並び、花火も打ち上げられます。また、同時開催される「でっち羊かんまつり」では、大野市の冬の味覚、でっち羊かんの食べ比べができます。

大野市に車でお出かけの際は積雪が予想されるため、十分にご注意ください。また、電車でも行くことができます。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、4月から翌年の3月までの期間で1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用手続

①宿泊施設に予約してください。

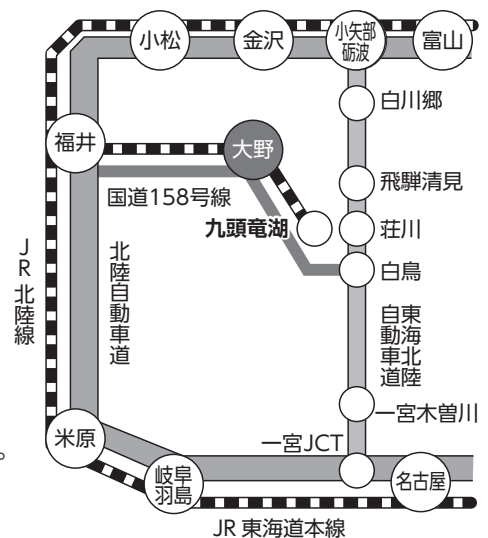
②代表者の印かんを持参のうえ、市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）、5階企画財政課企画政策グループで申請してください。宿泊助成券を交付します。

なお、申請の際には利用者全員の住所、氏名が必要です。

●補助対象宿泊施設（一部）

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,500円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉	0779-78-2536	9,180円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉コテージ	0779-78-2536	4人用15,120円～	コテージ7棟

アクセスマップ



●その他の大野市観光協会加盟の旅館、民宿等でも宿泊助成券が利用できます。

対象となる施設は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）および市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）でご覧いただけます。施設ごとの詳細については、大野市観光協会（☎0779-65-5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。

- ・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。
 - ・ホテルフレアール和泉のコテージは、1年中利用できますが、雪により利用できない場合もあります。
 - ・大野市内のお得な商品やサービスと引き換えできるチケットの付いた「越前おおの食べ歩き見て歩きマップ」を市役所や生涯学習センター等の公共施設で配布しています。お出かけの際は、ぜひお持ちになってください。
- ※現在配布している「越前おおの食べ歩き見て歩きマップ」の有効期限は平成27年2月末日です。

●問合せ 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

市長、教えてほしい〜わ!

裏表紙の人口のお知らせの表記が変わりましたね。

市の人口の推移を増減事由も含めてお知らせするよう今年から変更しました。

岩倉市の状況はどうですか。

岩倉市は名古屋に近く、人口が減りにくい地理にあります。人口増加にはなっていません。大都市周辺なので身近には感じられてはいませんが、全国的には、地方から都市部へ人口が流出しています。

今後の見通しはどうですか。

岩倉市は、近年、現状維持の状態が続いています。人口動向を考えると人口のピークを迎え、人口減少社会に突入していると考えられます。こうした厳しい見通しもありますが、岩倉市の地理的・交通条件の優位性を最大限に生かした施策を実施することで現状維持または微増で推移するものと想定しています。

岩倉市をPRすることが大切です。

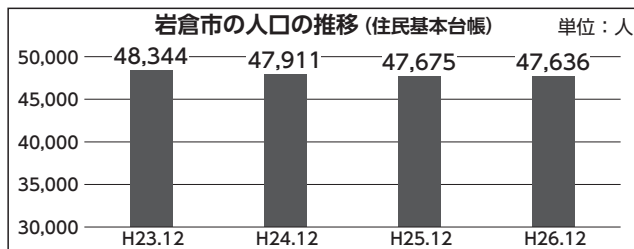
シティープロモーションが重要です。岩倉市の魅力を戦略的に市内外に発信することで、現在、岩倉市の認知度を向上するための手段を工夫しています。まず、岩倉市を知っていただくことが大事です。

どんな効果がありますか。

岩倉市の認知度が上がることにより、地域の活性化や定住人口の増加が図れると考えています。

岩倉市は、小さな市で全国的にはまだまだ認知度が高くはありませんが、住んでいただくと、とても住み良い所と実感してもらえそうです。

全国的には人口減少社会になり、都市間競争に勝ち抜くためには「住みたい」「訪れたい」「活動したい」と思ってもらえるような市にしていかなければなりません。



具体的な取り組みは、あるのですか。

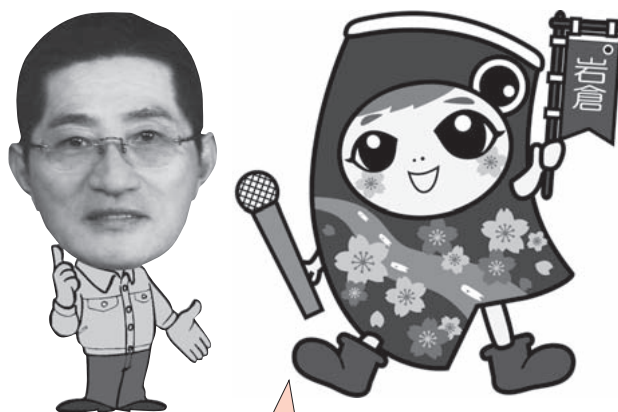
子育て世代住みたいまちNo.1を目指し、子育て世代に対する支援を行っています。医療費については、中学生まで入院・通院の自己負担分を無料化しています。また、待機児童ゼロに向けて3歳未満児の保育の定員枠を拡大するための施策も実施しています。

対外的には「ふるさと納税」の制度を利用し、「岩倉ふるさと応援寄付金」のお礼の品として、市外の人に岩倉の特産を贈っています。まずは、岩倉市の場所や特産品を知っていただくきっかけになればと思っています。

また、市外の人に岩倉市の魅力を知ってもらうために名鉄電車を利用されている人の目に入る線路沿いにPR看板を設置していますし、「岩倉おもてなしバスツアー」などの企画もしています。

将来人口・世帯数の目標はありますか。

総合計画にもありますが、今後、5万人、2万1,400世帯を目指して、岩倉市が将来にわたって発展していくために求められるハード・ソフトの両側面から都市の土台を築いていきます。



ボクも岩倉市のPRがんばるイワ!

暮らしのガイド

催し



地域交流センター

●ちびっこおはなし会
「冬の会」



地域交流センターでは、毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家（第2月曜日）、みどりの家（第3月曜日）で開催していますが、今回、定例会のほかにも合同での楽しい「冬の会」を開きます。

▼とき 1月30日（金）午前10時30分

▼ところ くすのきの家ふれあい交流ホール

※入場は無料で、申し込みは必要ありません。

▼出演 ちびっこおはなし

会メンバー

▼内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか

▼対象年齢 0歳～

▼問合先 くすのきの家

（☎38・1106）

●尾張西地区文化講演会

公益財団法人愛知県労働協会と愛知県労働者福祉協議会尾張西支部では、尾張西地区を中心に愛知県内在住または在勤の労働者を始め、広く県民を対象に、文化事業のひとつとして、「文化講演会」を開催します。

ぜひお越しいただき、この機会に、勤労者とその家族の「ゆとりある生活」について考えてみませんか。

▼とき 2月10日（火）午後6時30分～8時（開場は午後6時）

▼ところ 尾西グリーンプラザ 多目的ホール（愛知県尾西勤労青少年福祉センター）（一宮市富田字砂原2120・2）

▼講師 奥村幸治さん（NPO法人ベースボールスピリッツ理事長・パーソナルトレーナー）

テーマ「イチローに学ぶ！奥村流！個々の能力の引き出し方」

▼対象 県内在住または、在勤の労働者を始めとする県民

▼定員 300人

▼参加費 無料（要整理券）

▼申込方法 1月15日（木）から整理券の配布を行います。

①直接受けとられる場合 商工農政課商工観光グループ、尾西グリーンプラザで配布を行います。

②郵送希望の場合 往復はがきに講演会名を明記のうえ、《郵便番号、住所、氏名（2人の場合は2人の氏名）、電話番号、職業》を記入し、2月3日（火）までに愛知県労働協会労働教育グループ（〒450・0002 名古屋市中村区名駅4・4・38）宛て送付してください。

※返信はがきにも〒住所、氏名をご記入ください。

▼主催 愛知県労働協会、愛知県労働者福祉協議会、尾張西支部

▼後援 愛知県・一宮市・稲沢市・岩倉市・中日新聞社（予定）

▼問合先 愛知県労働協会労働教育グループ（☎052・485・7154）

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △：土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診 日・日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索



住宅型有料老人ホーム イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型 デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ
株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

広告

●第42回岩倉母親大会
記念講演「豊かな
子ども期をー子ど
も・子育て支援制度
でどうなる？」



今年4月から「子ども・

子育て支援新制度」が実施
されます。どの子にも豊か
な子ども期を願い、次のよ
うに「大会」を行ないます。
子育て・孫育ての皆さん
！新しい支援制度を一
緒に学びませんか。

▼とき 2月15日(日)午後1
時～4時30分

▼ところ 市民プラザ

▼講師 伊藤洋子さん

▼協力券 300円(保育
所あります)

▼主催 岩倉母親大会実行
委員会

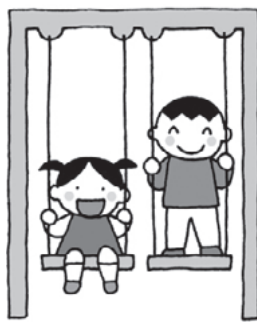
▼後援 岩倉市教育委員会

▼問合せ 岩倉母親大会実
行委員会 (☎66・025
3)

募集



●保育園のパート保育士



子どもが好きで、保育士
資格をお持ちの人の応募を
お待ちしております。

保育園で働くパート保育
士の登録も受け付けていま
す。

▼募集人数 パート保育士
：若干名

▼勤務内容・賃金 下表の
とおり ※リフレッシュ保
育室の保育士もあわせて募
集しています。

▼応募資格 保育士資格を
有する人

▼申込・問合せ 児童家庭
課児童グループ (☎38・
5810)

1日の勤務時間	時間給	勤務内容
7.5時間	1,110円	午前7時30分～午後7時までの間で時差勤務あり
5.5時間	950円	平日午前7時30分～午後6時までの間で時差勤務あり
4.5時間	1,050円	平日午後1時30分～7時までの間で4.5時間の勤務
4時間	950円	平日午前8時30分～午後3時の間で4時間の勤務

※詳しい勤務内容については、ご相談ください。

●愛知県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集

しています。

▼モニターの主な仕事

①日常生活の中で危険と思
われる商品、不当な表示、
悪質商法、生活必需品の価
格動向などの観察・通報
②消費生活に関するアン
ケートへの回答(年に1回
程度)

③生活必需品などの需給・
価格調査(県が特に必要と
した場合)

④消費者行政に関する意
見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費
生活に関する情報の提供

⑥研修会(年に1回の予定)
への出席(交通費は自己負
担)

▼応募資格 県内に在住の
満20歳以上の人(公務員、
公職選挙法による公職者は
除く)

▼任期 県が依頼した日か
ら平成28年3月31日まで。

▼謝礼 年額3千円以内
(予定)

▼募集期間 1月15日(木)～
2月18日(水)(消印有効)

▼応募方法 商工農政課
(市役所4階)、各県民生活
プラザで配布する所定の応
募用紙(1月15日配布開始
予定)に必要事項をご記入
のうえ、お申し込みくださ
い。応募用紙は県ホーム
ページ(<http://www.pref.aichi.jp>)

今にゆとり

掛金は全額所得控除で
税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も
国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

フリーダイヤル
0120-43-63-73
<http://www.aichikin.or.jp>

f.aichi.jp/kenmin/
shohiseikatsu/bout/
monitor.html)にも掲載し
ます。



▼申込・問合せ 愛知県県
民生活課(☎052・95
4・6163、FAX052・
972・6001)または、
尾張県民生活プラザ(☎0
586・71・5900)

広告

老人クラブ会員募集！

地域でいきいきと暮らすためにあなたの力を老人クラブに！

岩倉市老人クラブ連合会は、「健康・友愛・奉仕」を基本理念として、高齢者の生活と地域を豊かにする活動に取り組んでいます。これからも、魅力ある老人クラブづくりに全力をあげますので、この活動に、あなたの力をぜひ貸してください!!

～活動内容の一部をご紹介します～

健康増進
 ◎健康福祉相談
 ◎健康体操
 ◎フラダンス

文化活動
 ◎カラオケ
 ◎陶芸・詩吟
 ◎華道・民謡等

年間行事
 ◎親睦旅行
 ◎演芸大会
 ◎運動会

社会活動
 ◎花づくり・公園清掃
 ◎子どもの見守り活動
 ◎多世代交流活動



岩倉市在住でおおむね60歳以上の人ならどなたでも加入できます。
 入会希望の人や、興味のある人は、下記の単位老人クラブ代表者まで、お気軽にご連絡ください。

クラブ名	代表者氏名	電話番号	クラブ名	代表者氏名	電話番号
大市場	鈴木 義	66-3622	泉	上田 満	66-0112
下本町北	青山恵宥	37-0481	八剣北	井上光義	37-6969
下本町南	中島芳一	37-2588	八剣南	小川鐵男	37-3808
下本町西	北川繁光	66-3401	神 野	竹内祥訓	37-1529
中本町北	米山幸夫	37-1891	井 上	船橋哲夫	37-3680
中本町南	小島紀将	37-2414	石 仏	森 康明	66-4631
中本町東	松元秀男	66-1538	野 寄	野田満弘	66-5521
東 町	石黒靖啓	66-1141	大地新	今泉 清	66-2582
中 野	山田 顕	37-0270	川 井	大島昇一	37-0400
上市場	中村秀数	37-1064	稲 荷	可児光治	37-3849
北 口	小島宗忠	090-4798-2500	曾 野	加藤博司	37-5364
門 前	久保田勲	66-0369	五 条	山田雅弘	090-5875-1637
西 市	小川吉夫	37-5244	南新町	馬路才智	37-4351
鈴 井	酒向昭示	66-1831	東新町	高井眞一	37-8547

▶問合先 岩倉市老人クラブ連合会事務局（☎37-3834）または、介護福祉課高齢福祉グループ（☎38-5809）

ホームページ
 ▼広告の規格 縦40ピクセル横170ピクセルで動きのないもの

▼掲載料 12万円（1号当たり1万円）

▼掲載期間 5月1日号～10月15日号（6カ月の連続掲載を基本とします）

▼募集枠数 4枠

▼掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

▼広告の規格 縦4・8センチ横8・5センチ（1色印刷）

▼掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

▼広告の規格 縦4・8センチ横8・5センチ（1色印刷）

▼掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

▼募集枠数 4枠

▼掲載期間 5月1日号～10月15日号（6カ月の連続掲載を基本とします）

▼掲載料 12万円（1号当たり1万円）

▼掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

▼募集枠数 4枠

▼掲載期間 5月1日号～10月15日号（6カ月の連続掲載を基本とします）

▼掲載料 12万円（1号当たり1万円）

▼募集枠数 4枠

▼掲載位置 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置



●広報紙およびホームページへの有料広告

★2月2日（月）は市県民税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を1月30日（金）までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納グループ（☎38-5806）

自衛官採用案内

採用種目	防衛大学校 (後期日程)
採用期日	平成27年4月上旬
応募資格	18歳以上21歳未満 (平成6年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた者)
試験期日	第1次試験 2月28日(土) 第2次試験 3月13日(金)
受付期間	1月21日(水)から30日(金)まで (締切日必着)

申込・問合せ

自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所

(☎0568-73-2190、http://www.mod.go.jp/pco/aichi/)

▼募集枠数 6枠
▼掲載期間 4月1日～9月30日(6カ月の連続掲載を基本とします)
▼掲載料 3万円(1カ月当たり5千円)
共通事項
▼申込期間 1月15日(木)～30日(金)

▼広告掲載基準 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱および岩倉市ホームページ広告掲載要綱等は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。
▼問合せ 秘書課広報広聴グループ(☎38・5802)

●カラーリング教室

講座教室



総合体育文化センターでは、次のとおりカラーリング教室を開催します。

▼とき 1月31日(土)、2月7日(土)、14日(土)、21日(土) 午前9時30分～11時(全4回)
▼ところ 総合体育文化センター アリーナ
▼対象 小学生以上
▼参加費 大人400円、小・中学生200円
(スポーツ保険・消費税込)
▼定員 48人(先着順)
▼持ち物 屋内シューズ、タオル、水筒
▼申込期間 1月17日(土)～30日(金)
▼申込方法 総合体育文化センター受付で、申込用紙を記入し、参加費を添えて直接申し込みを行ってください。電話での予約はできません。
▼申込・問合せ 総合体育文化センター(☎66・2222)

子育て支援センター育児講座
ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

▼とき 2月9日(月)午前10時～11時30分
▼ところ 子育て支援センター活動室
▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーヨガセラピスト)
▼対象 平成26年8月～11月生まれの乳児親子
▼定員 親子20組
▼費用 200円(材料費)
▼申込受付 1月20日(火)午前9時～(電話可)。
※申込締切2月3日(火)
※初回の人を優先します。
※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
▼申込・問合せ 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

●2月のトレーニング講習会

総合体育文化センターの

トレーニング室を利用するために、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人
▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

月・日 時間	2月					
	2日 月	4日 水	7日 土	16日 月	21日 土	22日 日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

▼申込・問合せ 総合体育文化センター(☎66・2222)

★2月2日(月)は国民健康保険税第10期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を1月30日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)

健康



●妊婦歯科健康診査



妊娠中は、口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすい状態になります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。

※予約が必要です。

▼とき 2月13日(金)

▼ところ 保健センター

▼受付時間 午後1時20分

～2時45分(予約された時間にお越しください)

▼対象 妊婦

▼定員 20人

▼内容 歯牙・歯周診査、RDテスト(むし歯菌の検査)、歯垢染め出し、ブラッシング指導ほか(所要時間45分程度)

▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) 37・3511

●平成26年度分一般不妊治療費の助成について

市では、不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。

▼対象期間 平成26年3月から平成27年2月までの診療分

▼申請期限 平成27年3月31日(火)

▼対象となる治療 人工授精(医療保険適用外のみ)

▼所得制限 夫および妻の平成25年の所得の合計額が730万円未満

▼助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として連続する2年間です。

▼申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申

請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

▼申請・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) 37・3511

相談・その他



●消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう

道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか?



これらは、消火活動には欠かせないのでできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給す

るものです。これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

また、消火栓・防火水そうについても定期的に点検、清掃を実施し、いつどこで災害が発生してもただちに対応できる体制をとっています。

しかし、火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車はしないでください。

▼消火栓の場合 消火栓から5m以内の場所

▼防火水そうの場合 ①防火水そうの側端、またはこれらが道路に接する出入口から5m以内の場所

②防火水そうの吸水口、または吸管投入口から5m以内の場所

▼指定消防水利の場合 指定消防水利の標識から5m以内の場所

※この指定消防水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

▼消防機械器具(消防自動車、消防用ホース等)置場の場合 消防用機械器具置

場の側端または、これが道路に接する出入口から5m以内の場所

※その他の場所：高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。火災はいつ起こるか分からない

火災は、いつ、どこで起こるか、分かりません。迅速な消火活動を行うためには、火災の発生した場所にいかん早く、また近くまで消防車両が行けるかにかかっています。

火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 消防署(☎37・5333)

●消防テレホンサービスをご利用ください

「あつ!火事だ。場所はどこだろう?」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス(☎38・3119)でお知らせしています。119番での問い合わせは、

★2月2日(月)は介護保険料第10期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を1月30日(金)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレビホンサービスをご利用ください。

消防車・救急車が早く出動できるよう通報時には、次のことについてお聞きしますので、落ち着いて正確に伝えてください。

①「火災」か「救急」の災害種別

②場所または、目標を明確に

③火災状況、救急の傷病者の状態

④通報者の氏名、電話番号等

◎消防車のサイレンについて
消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動する場合には、サイレン音（ウーウー）のみ鳴らし出動します。

また、救急車の支援に出動する消防車はピーポー音（ピーポー）を鳴らして出動しています。

また、火災のときは、サイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方鳴らしますので「サイレンすぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

近年、救急車の不適正な利用が増加をしています。

救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 消防署（☎37・5333）

●消費者トラブルにお気をつけください！

県が設置している尾張県民生活プラザに寄せられた相談状況をご紹介しますので、詐欺等にあわないように気をつけましょう。

消費生活トラブルについての疑問・相談がありましたら、お早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

30代、50代、70代以上の相談件数が増加しています。

す。なお、消費者トラブルは誰もが会える可能性のある問題です。左記の年齢に該当しない人も、十分に注意してください。

○ご相談は岩倉市消費生活相談窓口（☎38・5822）へ！

・開設日：毎月第1～第4火曜日（祝日の場合は振替え）午後1時～4時

☆岩倉市では引き続き、迷惑電話チャットカーのモニター募集を行っています。ぜひご利用ください！

▼問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●献血にご協力ください

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血にご協力をいただきありがとうございます。

献血は、身近なボランティア活動のひとつです。血液の安定的な確保のために、皆さんのご協力をお願いします。

▼とき 1月23日（金）

▼ところ 市役所

▼受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

▼その他 200ミリットル献血の必要量が県内の各献血会場で確保できた場合は、200ミリットル献血の受付を終了させていただきます。

▼問合先 岩倉市献血推進協議会（岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135）

●適応指導教室「おおくす」を開設します

岩倉市教育委員会では、

学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。

申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合先 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または、学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

毎日をいきいき過ごすために！

地域包括支援センターでは地域にお住まいの高齢者の皆さんが、いつまでも元気で、いきいきと生活していけるよう介護予防教室を開催しています。

あなたもいきいき元気に暮らすためのノウハウを楽しく学んでみませんか？

体力などに自信がなくなってきた人も、そうでない人も、皆さんお気軽にご参加ください。申し込みの必要はありませんので、直接会場にお越しください。



▶ところ・とき

【第四児童館】次回は2月12日（木）

毎月第2木曜日 午前10時～11時30分

【ふれあいセンター】次回は1月29日（木）

毎月第4木曜日 午前10時～11時30分

【さくらの家】次回は1月28日（水）

毎月第4水曜日 午後1時30分～3時

※駐車場が狭いので、車でのご来場はご遠慮ください

▶内 容 簡単な体操や話・脳を刺激するレクリエーションなど

▶持ち物 上履き・水分補給用の飲み物

※動きやすい服装でご参加ください。

▶問合先 地域包括支援センター（☎38-0303）

お気軽にご相談ください

市 民 相 談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

※1月の第4週については、30日（金）午前9時から正午までに変更となりますのでご注意ください。

■戦没者遺族相談

1月16日（金）午後1時～4時

■若年者就職相談

1月26日（月）午後1時～4時

■税務相談

2月5日（木）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

2月10日（火）、2月25日（水）午後1時～4時

※2月の法律相談は2月2日（月）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■不動産相談

2月12日（木）午後1時～4時

■人権相談

2月13日（金）午後1時～4時

■行政相談

2月13日（金）午後1時～4時

■登記相談

2月18日（水）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人できよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Colabore na promoção do desenvolvimento para a formação de uma bela cidade.

美しいまちづくりの推進にご協力を

● Responsabilidades como cidadão:

- ★ Não jogue em locais públicos latas e outros objetos.
- ★ Favor administrar adequadamente o terreno, cortando as ervas daninhas, etc.
- ★ Vamos nos esforçar para não deixar latas e outros objetos jogados no terreno.
- ※ (Lixos como latas e outros objetos são: Latas, garrafas de vidro, bandejas e copos de plásticos, pitocos de cigarros, chicletes mascados, papeis, etc)
- ★ Alimente e cuide bem do seu cão e/ou gato de estimação.
- ★ Para prevenir danos causados por excrementos de animais de estimação, leve sempre artigos para recolher rapidamente quando seu animal de estimação fazer suas necessidades.

● Respeite as boas maneiras do tabagismo (fumo)

É perigoso fumar na rua andando com o pitoco do cigarro aceso, pois de acordo com a visão de uma criança podera queima-la. E também tem chamado a atenção as pontas de cigarros jogados na praça leste oeste da estação de *Iwakura*. Aos fumantes, pedimos que respeite as boas maneiras do tabagismo(ato de fumar). Pedimos compreensão e colaboração para podermos continuar mantendo a cidade bonita.

Vacina preventiva contra a BCG :

BCG予防接種

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano.

Dia 12 (qui) e 25 (qua) de fevereiro de 2015 – comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00.

*As demais espécies de vacinações são realizadas nas instituições médicas autorizadas, consulte o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde e na prefeitura.

Exames de saúde infantil:

乳幼児健康診査

- ★ Exame de saúde para bebês de 4 meses... 10 (ter) e 27 (sex) de fevereiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer toalha de banho.
- ★ Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses... 17 (ter) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente.
- ★ Exame de saúde dental para criança de 2 anos... 9 (seg) de fevereiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente, copo e

avental (babador).

- ★ Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses... 6 (sex) de janeiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer escova de dente, copo e avental (babador).
- ★ Exame de saúde para crianças de 3 anos... 3 (ter) de fevereiro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30. ※Trazer questionário que chegou do Posto de saúde e escova de dente.

Consultas :

- ★ Consulta sobre saúde infantil: 2 (seg) de fevereiro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 10:45 .(sobre a amamentação é necessário reservar com antecedência).
- ★ Consultas sobre o desenvolvimento infantil: 20 (sex) de fevereiro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 11:00 .(é necessário reservar com antecedência).

※Caso não entenda o japonês; e não disponha de alguém fluente no idioma que possa acompanhá-lo(a) no Posto de Saúde, consulte a prefeitura no tel: 0587-38-5807.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

- 16/1(sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho
- 20/1 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
- 23/1(sex) • Higashishin Machi(Iwakuradanchi)
- 27/1(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome
- 30/1 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

- 16/1(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku
- 20/1(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
- 24/1(sab) • Higashishin Machi(Iwakuradanchi)
- 27/1(ter) • Chuo Cho • Kawai Cho
- 30/1(sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	19日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剣憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	2月12日(木) 2月25日(水)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン) 予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成26年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	
	特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。		
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成26年11月末現在)。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。
	経過措置対象者(平成26年度のみ) 3歳から5歳に至るまでの間	1回	

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

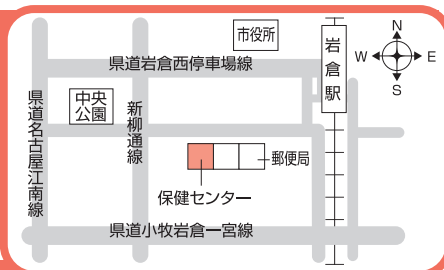
平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者、接種費用、接種方法等の詳細は広報いわくら10月1日号をご覧ください。

なお、定期接種対象者に該当しない70歳以上の人で、接種を希望する場合、任意接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成27年4月3日(金)まで
接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成26年4月から平成27年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成26年4月から平成27年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

2月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10:00～	9:45～11:00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと新米ママ教室	5日（木）	13:15～15:30	13:00～13:15	妊婦と0～3か月の児を持つ産婦	内容…妊婦体操、育児の話、妊産婦のための食事についての話、妊産婦同士の交流会
★パパママセミナー	22日（日）	9:30～12:00	9:15～9:25	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦（定員20組）	申込…1月15日（木）～2月13日（金）保健センター（電話可） 内容…講義・実技（お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について） ※ズボンでお越しください。
★妊婦歯科健康診査	13日（金）	13:20～14:45	◎予約制	妊婦	申込…保健センター（電話可） 内容…歯科健診、RDテスト（虫歯菌の検査）、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児健康相談	2日（月）	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）
★こども発達相談	20日（金）	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	10日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成26年10月1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
	27日（金）			平成26年10月16～31日生まれ	
★これから始める離乳食教室	10日（火）	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児（定員20組）	申込…1月15日（木）～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	27日（金）	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児（定員20組）	申込…1月15日（木）～保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも 内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の話、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	6日（金）	9:30～11:00	9:15～9:30	1歳～1歳6か月児（定員15組）	申込…1月15日（木）～保健センター（電話可） 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児健康診査	17日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成25年7月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科健康診査	9日（月）	12:45～	12:45～13:30	平成25年2月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	6日（金）	12:45～	12:45～13:30	平成24年7月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児健康診査	3日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成24年2月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズマザー交流会	17日（火）	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、市民活動助成金の企画提案発表会と
市民活動支援センター登録団体の紹介をしていくよ。

～市民活動助成金の企画提案発表会の紹介～

市では、市民活動団体による公益的な活動を応援する助成金制度を実施しています。
この度、平成27年度に実施する事業について、応募団体による企画提案発表会を実施します。
地域の課題に取り組む各団体より、「まちづくりの推進」「福祉の増進」「環境の保全」「芸術活動の普及」
など、創意と工夫があふれる事業の提案があります。

自由に観覧していただけますので、ぜひお出かけください。

◆と き 2月14日(土) 午後1時～

◆ところ 市民プラザ多目的ホール

【問合せ】企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)

～市民活動助成金対象事業の紹介～

『いわくらシネマ』

社会性・芸術性の高い映画の上映会事業として、一般公開されない秀逸な映画の上映会を開催します。
上映後に座談会を実施し、感想や浮き彫りになった問題などを語り合います。

●とき・ところ 1月18日(日)

昼の部：午後1時30分～岩倉市民プラザ 多目的ホール

夜の部：午後7時30分～コミュニティカフェかがよひ(昭和町一丁目23番地)

●上映作品 「カンタ! ティモール」

(内容) 戦争により人口の3分の1を失った東ティモール。消えない悲しみを抱きながら、許すという選択をした人々の姿が、美しい音楽とともに綴られます。

●参加費 一般1,000円 18歳未満500円(未就学児無料)

【問合せ】 田中 (☎37-5159、Eメール iwakuracinema@gmail.com)

～市民活動支援センター登録団体の紹介～

『一般社団法人 LIFE on the PLANET』

●活動内容 インドの北東部に位置するラダック地方で生活する子どもたちへ、日本で集めたカバンやランドセルなどの他、インドの富裕層から集めた物資を届ける支援活動をしています。将来は、ラダック地方に学校や図書館などの教育施設を作りたいと考えています。

活動の紹介をブログで行っています。

インターネットで 優しい世界の作り方 本城 と検索し、ご覧ください。

●お願い 市民活動支援センター(市民プラザ1階)の窓口で、不用となったカバンや筆箱などの支援物資を受け付けています。皆様のご協力をお待ちしています。

【問合せ】 代表 本城 (☎66-2082、Eメール lifeontheplanet0305@gmail.com)

【市民活動に関する問合せ】 市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合せ】 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)

フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



いわくらのイルミネーションクリスマスイベント・軽トライルミネーション市 リスマスムードに包まれて

12月12日(金)、岩倉駅東ロータリーおよび岩倉駅東西地下連絡道で「いわくらのイルミネーションクリスマスイベント・軽トライルミネーション市」が行われました。

このイベントでは、軽トラ市の飲食や物販のブース等が出店したほか、クリスマス抽選

会やぜんざいのふるまい、フラダンスの披露等が行われ、多くの人を訪れました。

訪れた人は、駅前を飾ったイルミネーションを眺めながら、クリスマスの雰囲気を楽しんでいました。(左上の写真は、広報モニター山田幸哉さん提供)



まるごと福祉を食そう!! しみながら学ぼう

12月13日(土)、岩倉小規模多機能ホーム・ちあき(中本町)で岩倉市地域福祉計画・いわくら福祉市民会議の皆さんによる「まるごと福祉を食そう!!」が行われました。

この事業は、地域福祉計画推進事業の一環として、子どもからお年寄りまで一緒に体験できる伝統行事(餅つき)や遊び(けん玉、お手玉等)を通して、福祉に関する知識と理解を深めるために行われました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



普通救命講習会 える命を救うために

11月10日(月)からの5日間で岩倉中学校の2年生全員を対象に消防署職員による普通救命講習会が開催されました。事前学習としてパソコンを活用したe-ラーニングを行ったあと、実技として訓練人形を使った人工呼吸法やAEDの使用法を学びました。今回初めて中学生を対象にした普通救命講習会を実施し、生徒達は「命の大切さ」を学ぶ生涯学習の一環として、真剣な眼差しで受講していました。

1月のカレンダー

16	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
17	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	日	㊥休日急病診療（有本裕子 岩倉東クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所9：00～12：00）
19	月	
20	火	★1歳6か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
21	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ★健康チェックの日
22	木	★母子健康手帳の交付
23	金	★4か月児健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
24	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町（岩倉団地）
25	日	㊥休日急病診療（向井研 いわくら耳鼻咽喉科） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
26	月	
27	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
28	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
29	木	★母子健康手帳の交付
30	金	★BCG 分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
31	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

岩倉市の人口

	12月1日現在	前月比	前年比		前月詳細
総人口	47,636人	6人	-39人	出生	34人
男	23,764人	-7人	15人	死亡	33人
女	23,872人	13人	-54人	転入等	163人
世帯	20,596世帯	-3世帯	158世帯	転出等	158人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8：30～16：30
○第1・3土曜日
受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19：00～23：00



●お父さん・お母さんの一言

天真爛漫でいつも笑顔いっぱい無邪気な「こっちゃん」♪
甘えん坊だけど、お調子者の「そうくん」♪ 二人共、大事な宝物です。私達のもとに生まれてきてくれてありがとう！ これからも、その笑顔を忘れずに、誰からも愛される子でいてね！！

なつ め こ はる そう し
夏目 心暖ちゃん(4歳)・湊志くん(1歳)



●お父さん・お母さんの一言

よく食べ、よく遊び、よくおしゃべりする「かずくん」。
お父さんとお母さんはいつもあなたからパワーをもらっています。
これからも元氣にお父さんのようにおっきくなってね！

か の う かず き
加納 一貴くん(1歳)

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

Departamento de Informações (17)



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。